

2023年 新型コロナウイルス感染防止に

関する活動ガイドライン更新

2023年3月14日更新

公益財団法人 日本リトルリーグ野球協会

◆活動全般の留意事項◆

- ・政府、地域自治体、教育委員会、学校の行動指針に従うこと
- ・連盟はリーグの活動状況を把握しておくこと
- ・リーグ、連盟、関係者は引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を講じる
- ・感染のリスクを少しでも減らすため試合、大会は日程、会場設定などを工夫する
- ・宿泊する場合は、感染防止対策をとっている宿泊施設に宿泊し同施設の対策に従う
- ・試合、大会などで、遠征の移動を車で行う場合は、密を避けるため極力、同家族、少人数とし、換気に留意するなど可能な限りの感染防止策をとる
- ・宿泊を伴わない範囲であっても選手、保護者の負担を考慮して日程を組むこと
- ・マスクの着用は任意ではあるが、各個人、もしくはリーグで携帯し必要な状況になればいつでも着用できるようにすることが望ましい

◆リーグ・連盟の感染防止対策◆

- ・新型コロナウイルス感染が確認された選手、関係者(指導者、役員)が出た場合、感染者の快復が確認され、保健所、医療機関が定めた日数の隔離を経過しない限り、当該感染者を一定期間の活動自粛とする。感染の疑いのある症状が出た場合についても非感染が確認されるまで、当該者は活動自粛とする
- ・活動自粛の期間は感染者が出たリーグが当該保護者(関係者は本人)らと協議の上、決定する
また、選手本人が通う学校が感染拡大により休校した場合、濃厚接触の判定の有無にかかわらず、当該選手は一定期間の活動自粛とする
- ・学校、勤務先で感染者が出て、選手、関係者本人もしくは同居家族が濃厚接触者と判定された場合は、医療機関から指定された隔離期間を経過するか、非感染が確認されない限り、感染と同じ措置をとる
- ・上記以外のケースにおいても、周辺に感染者が出た場合、当該選手、関係者は活動に際して、リーグ、連盟の判断を尊重する

- ・いずれの場合も、状況が判明した時点で保護者はリーグへすみやかに報告を行う。また集団感染が発生した場合、リーグは連盟へ、連盟は日本協会へ、すみやかに報告を行う
- ・選手、役員、保護者の参加は極力、記録して残しておく（少なくともイベント開催1月以上）
- ・選手の車での送迎は車内換気を十分行う
- ・公共交通機関の使用は政府、地域自治体の指針に従い、感染防止にさらに注意する、マスク着用は任意（着用を要請するのであれば、品質の確かな、できれば不織布とする）
- ・混雑した公共交通機関や、医療機関の診察時にはマスク着用を推奨する
- ・マスクは着用は任意であるが、着用の有無にかかわらず携帯し、必要な状況であれば着用することが望ましい
- ・ミーティングは極力、密閉された空間で行わない。連絡、指示は手短に行う
- ・練習、試合時は引き続き手洗い、うがいを励行し、リーグ、連盟はハンドソープ、消毒用アルコールなどを準備する
- ・野球用具はできる限り共有しない。共有する場合は、その都度適切な方法で消毒を行う（ミズノからは用具をアルコール系、塩素系の消毒はしないようにとの通達。以下 URL を参照）
https://www.mizuno.jp/baseball/news/info/20200615_disinfection/
- ・鼻水、唾液などがついたゴミはビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人はマスクや手袋を着用すること
- ・本拠地以外にある公共の施設を利用する場合は、規則を守りリトルリーグの品位を保って行動する

◆試合、大会時◆

【大会主催者向け】

- ・大会主催者は選手、指導者、関係者、観客を含めた全体の人数を把握する
- ・感染拡大防止のために主催者が実施すべき事項や、参加者が遵守すべきことをあらかじめ整理する
- ・大会後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の報告があった場合の対応方針について施設の立地する自治体の衛生部局などと確認しておく
- ・試合以外のイベント、会議でも三密の回避、喚起の徹底、身体的距離の確保、時間を短くすること。マスク着用は任意であるが、主催者が着用を必要と判断した場合はこの限りではない。また着用するのであれば品質の確かな、できれば不織布のものとする
- ・マスク持参、携帯については各個人、リーグの持参、携帯を推奨するが、予備は若干数用意することが望ましい

【大会参加者（主催者含む）向け】

- ・練習・試合・大会参加において選手本人、リーグ、連盟役員、審判ら関係者(の同居家族を含む)は日常的な発熱などの自主的な体調チェックを怠らない
- ・自主検温を実施し、37.5 度以上の発熱があれば、試合、練習会場への入場、チームへの同行を自

粛する

- ・接近しての会話は極力、避ける
- ・審判のマスク着用も任意だが、試合中にマスクをしない場合は指導者、選手との距離に留意する
- ・冬季においても熱中症予防も十分に配慮すること。水分補給では回し飲みなどは行わない
- ・選手、指導者、審判員、役員、保護者のマスクの着用は任意だが、感染状況の悪化や集団感染が発生した場合は、着用を推奨する。マスク着用の場合は季節にかかわらず熱中症の危険を伴うため、随時着脱を行う。場所、当日の気温、湿度に応じて指導者、関係者はマスクの着脱、水分補給のタイミングには十分、注意を払う
- ・大声での応援は禁止はしないが、感染状況、参加者の体調管理には主催者、連盟、リーグは注意を払うこと

◆その他

- ・マスクの着脱は任意だが、本人の意思に反しての着脱を強制しない
- ・ワクチン接種者は接種証明アプリのダウンロード、もしくは接種記録が証明できる書類を携帯することを推奨する
- ・ワクチン接種については厚生労働省 HP の「新型コロナワクチン」を参照
- ・感染防止をしても、すべての人に感染の可能性がある。感染者、およびその家族、リーグ、連盟に対する誹謗中傷は絶対に行わない
- ・リーグの感染防止における活動に関して意見がある場合はまずリーグ内で話し合うこと。リーグ会長、事務局長、指導者は必要に応じてリーグ内の意見をくみ取り、慎重に活動する
- ・リーグ会長、事務局長、指導者は意見を申し立てた者に不利益が生じないように留意する
- ・日本協会は原則的に匿名、所属リーグ不明の申し立てについても 1 2 連盟と情報を共有する